

## 審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	かながわ国際政策推進懇話会（第11期・第4回）		
開催日時	2014（平成26）年9月11日 水曜日 14：00 から 16：30		
開催場所	神奈川県民センター12階 第一会議室		
出席委員 会長 副会長	宮島 喬、山西 優二、大橋 正明、金井 克之、高木 紀世子、 山内 涼子、モリス ハイ、中 和子、山中 悦子、飯野 彩、安藤 均 （計11名）		
次回開催予定日	平成26年12月		
問い合わせ先	所属名 担当者：国際課企画グループ 山崎 電話番号：045-210-3748		
下欄に掲載するもの	議事録要約	要約した理由	会議の決定による
審議経過	<p>1 議題</p> <p>(1) 医療通訳事業における遠隔通訳の実施について</p> <p>(2) 海外技術研修員制度を含む草の根外交・交流のあり方について</p> <p>(3) 第10期報告書提案・提言取組状況の確認・意見聴取（報告）</p> <p>(4) 外国籍県民かながわ会議について（報告）</p> <p>【会議資料】</p> <p>資料1 第11期討議テーマ（予定）</p> <p>資料2 - 1 神奈川県医療通訳派遣システム事業の概要</p> <p>資料2 - 2 医療通訳派遣システム事業協定医療機関 配置図</p> <p>資料2 - 3 医療通訳派遣システム事業 フロー図</p> <p>資料2 - 4 医療通訳派遣システム事業 医療通訳スタッフ登録人数</p> <p>資料2 - 5 医療通訳事業における遠隔通訳の実施について</p> <p>資料2 - 6 通訳者の確保について</p> <p>参考資料 医療通訳派遣システム 協定医療機関・実施言語拡大の経緯</p> <p>資料3 海外技術研修員制度を含む草の根外交・交流のあり方について</p> <p>資料4 - 1 第10期かながわ国際政策推進懇話会提言に対する施策化措置状況・検討状況について</p> <p>資料4 - 2 第10期かながわ国際政策推進懇話会提言に対する施策化措置状況・検討状況等調査票</p> <p>資料5 - 1 前回懇話会で外国籍県民かながわ会議のあり方について出された主な意見</p> <p>資料5 - 2 平成26年度 かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（選考委員会）(案)</p>		

## 【発言記録】

### 1 議題

#### (1) 医療通訳事業における遠隔通訳の実施について

【事務局から資料2により説明】

(宮島会長)

派遣数が4000を越えているのに驚いた。その必要性を改めて実感した。これについて質問があれば。

(金井委員)

だいぶ増えているようだが、通訳の人数は足りているのか。外国人の方が、病院へ行ったが派遣ができなくて治療ができなかったということはなかったのか。この状態でよいのか悪いのかという話になるのではと思うが、問題が出ているのか。

(国際課長)

現状としては、MIC かながわと協働して行っているので、きちんと回っている状況である。今回テーマを設定したのは、今後増えていくかもしれないことに対してどうするのかということである。

(大橋委員)

病院の配置図をみると箱根町などには病院がないが、こういうところは問題ないのか。もしかしたら潜在的需要があるかもしれない。

(国際課長)

二次医療機関より上になるので、自然と一定程度の病気が対象となる。

(宮島会長)

経費負担についてであるが、患者が負担するのはどのくらいか。

(国際課長)

基本的には、協定医療機関つまり病院が負担する。ただ中には、その内の1,000円分だけ患者さんが負担するところもあるが、基本的には協定を結んでいる医療機関が全額負担している。

(山中委員)

現在は医療機関が負担していて、遠隔通訳制度になっても医療機関が負担するのか。

(国際課長)

基本的には、これから課題とニーズを探ることになるが、今のシステムは、なるべく外国籍県民に負担をかけないようにということでスタートしている。ただ、そのためには医療機関の理解が必要。今後、実際に始めることになれば、関係機関との話し合いが必要になる。スタンスとしては、なるべく患者さんの負担にならないように。

今お話しているのは、直接経費と呼んでいるものだが、実際にサービスを利用したときにボランティアに払うお金3000円は病院が負担する。ただ、ボランティアを養成したり、コーディネーターを雇うための間接経費というのがかかっている、そこについては、今のシステムではMIC かながわと県と市町村がそれぞれ負担している。

(大橋委員)

二次医療以上ということだが、医療機関は何機関中35機関か。神奈川県には二次医療の機関は全部でいくつあるのか。全体の中のどのくらいをカバーしているのか。

(国際課長)

参考資料の平成 23 年度のところに今回の配置の考え方がある。二次保健医療圏(11 圏域)ごとに各 1 病院ずつ配置ということである。

(国際課)

医療機関は一次、二次、三次と分かれていて、一次は入院施設を持たないクリニックや診療所、二次は入院施設がある病院、三次は救命救急センターを持っているような高度な救急処置ができる病院である。通常の病院というのは二次医療機関となる。

(宮島会長)

少しご意見をいただいて、県に対するアドバイスを。まず言語の点、それから、どのように通訳者を養成するか。

(山内委員)

神奈川県は医療通訳システムだが、全国の国際交流協会の会議等に出ると、医療通訳の分野で神奈川県が一番先行して事業をスタートしており、通訳派遣の件数も一番多く、素晴らしいという話題になる。県が主体となって事業化し、きちんと NPO、市町村、病院と話を進めていることが、うまくいっている秘訣だと思う。敬意を表したい。

現場から上がっている声としては、希少言語の通訳が少ない、連絡しても派遣してもらえないと当事者や支援者から言われるケースがある。困っていると思われる言語は、カンボジア語、ラオス語、タガログ語、ベトナム語である。特に今、神奈川県は、ベトナム人とネパール人が増えている。

それらの言語でボランティア通訳が足りない理由は、該当言語と日本語ができる方が、自分の生活のために稼がなくてはならないからである。1 件通訳に行くと、三千円の謝礼が支払われるが、ボランティア登録の多い横浜市在住者が、ボランティアの少ない県央地域に派遣されると、交通費だけでも三千円を越えてしまうケースもあると聞いている。よほど生活に余裕のある方でないと、活躍できないという事情がある。

とはいえ、今申し上げた言語は、医療通訳者が必要なので、通訳会社のように言語により謝礼の金額差をつけて、少なく困っている言語の謝礼額を上げるのも一つの方法であると思う。例えばカンボジア語やラオス語はもう少し金額を上げて、ある程度この仕事を組み合わせれば、他の仕事をしなくても回していけるしくみを作る必要があるのかと思う。

あるいは、県域全体でいろいろなところがお金を出し合って、希少言語の通訳・翻訳者の仕事を作って雇用し、その方に活躍していただくということを考えられないか。財団もいろいろな仕事をしていくのに、希少言語の言語スタッフの方にどう動いてもらうかに頭を悩ませているし、困っている市町村は多い。新しい仕組みを作れると良いと思う。

(中委員)

希少言語に対して、MIC さんがどれだけ努力しているかという報告だが、10 年以上やさしい日本語の対応をいろいろなところで行い、今年は MIC さんが養成講座で 4 日間の研修をするが、それ以外に希少言語の人たちに対するためにやさしい日本語が使えないかということで、一緒に勉強会などしている。

結局 30 何言語あるので、全部には対応しきれない。先ほどのお話プラス、そういう方たちにどういう工夫をしたら、もっと通訳ができるかという考え方も考慮していただけたらと思う。

(宮島会長)

希少言語は、相模原などが 13 言語で就学案内を出した。もう 1 つか 2 つアジアの中でというと、ネパール語とインドネシア語とマレー語。

(大橋委員)

スリランカは、タミール人とシンハラ人がいるが、どちらの言語を使っているか。ネパール人に関しては、

家族経営で飲食店を営んでいる人が多く、必ずしも英語をしゃべることができず、ネパール語でしか受診できない。南アジアの特徴として、英語をしゃべれないのははざかしいことなので、英語で受診をするもしくは、受診しない努力をしてしまう。ネパール語の話者は少ないが、協力隊で行かれた方の協力は得られる。

また、苦肉の策ではあるが、統計を見るとインド人が多く、彼らの多くはヒンディー語をしゃべる。ネパール人はヒンディー語がわかることが多い。ヒンディー語は隣のパキスタンのウルドゥー語とも同じような言語なので、本当はネパール語がいいが、ヒンディー語をとりあえずやるのはどうか。潜在的需要はある。可能ならば、ヒンディー語、ネパール語で考えてみるとよいのでは。

(山西委員)

言語を考えると、言語通訳、例えば外語大などは通訳養成の中で、東北の震災のときなどは、26言語に対応。言語を学んでいる学生が全部地域に入ってボランティアできる体制を作るシステムの中でやっている。

大学が持っているものを地域にどう生かすかという発想で、大学教員を徹底的に使うくらいの戦略をもってやっていかないと、こういう少数言語にはなかなか対応できない。地域素材として大学や学生をどう使うかという視点が必要。

それとの関連の中で、先ほどお話があったように、神奈川は全国各地で注目されている。他の地域にとって、神奈川の施策がどれだけ意味があるかということと、国の社会保険を含めたシステムとして、もう少しきちんとした対応をしていかないと、県ががんばって予算の問題などをやっていくと、それが負担になるのは目に見えている。ますますこれから拡大していくので、国がこれに対してどれだけのシステムを作っていくかということ、県としては他の自治体と協働して提案していくような発想をもっていかないと、それがどこかの医療施設の負担でやっている、当面はできるとしても、かなり難しくなるのではないかと。今でもかなりのことはできていると思うが。

(山内委員)

今のお話に関連して、厚生労働省が、今年度からオリンピックに向けた医療通訳の派遣を病院を拠点に行うという件について伺いたい。

(国際課長)

国が動き始めて、医療通訳の事業を展開し始めた。神奈川が行なっているのは、派遣という形だが、国が進めようとしているのは、病院に常時配置するという形で行おうとしている。全国で、30病院を目指す。それが神奈川県の中で選ばれるかどうかは分からない。

(宮島会長)

いろんな形で人材を発掘することが必要で、先ほど出た大学というのも候補かもしれない。医療通訳は医療に関する基礎的な用語を使えないといけないということもある。養成の方法を同時に考えていかないとけない。

(山西委員)

そこで考えていかないとけないのは、今ボランティアレベルでやれるところまではやってきたが、そのボランティアレベルにどれだけの専門性を求めていくのかという課題が出てくる。わずか4日間でどれだけの専門性に対応できるか、そして医療なのでそんなに単純な問題でない。

日本人同士でも、情報を伝え合うというのは難しい問題を抱えてくる。かなりの専門性が求められてくるときに、それをボランティアレベルでどこまで行なうのか。ボランティアレベルでできることと、先ほどの遠隔でできる、ある程度の制限の部分の専門性をはっきりして、しっかり行なうシステムを考えるというのは、丁寧にやっておかないと。

ボランティアの専門性に加えて、もう一つはコーディネーターの専門性。今までは、MICさんを含めて経験値の中で行なってきたが、これを拡大しようとしたときには難しい。コーディネーター養成として1年間の研修プログラムを作り、通訳の方も1年間の研修プログラムを作り、研修後もフォローしながら、専門性

を担保する制度づくり。そのくらいのことを、システムとして組み入れていかないと難しい気がする。

(モラレス委員)

患者が受診した病院に通訳がいなかったら連絡できるような、病院間のホットラインのようなものはあるのか。

(国際課長)

基本的に電話をかけられるのは、患者さんではなくて、協定の病院が行なう。協定の病院に行く場合はその病院から連絡する。

(モラレス委員)

どこの病院でどんな通訳が受けられるかの情報はるか。

(国際課長)

県のホームページで協定医療機関一覧を見ることができる。

(山中委員)

厚生労働省の話のオリンピック対応は、ある意味金持ち外国人対応ではないのかと思う。外国籍の人が今本当に十分にこの制度が使えているのか、本当に困ったときに、他の問題が何かで利用できないと思う現実があるのか。需要と供給というところは、どの程度が調べられて、どこまでが実績として利用されたからこれだけの件数になっているのかという。

難しいかもしれないが、もうちょっとヒアリング等を行っては。港町診療所でヒアリングされたことも含めて、最終的に遠隔の制度ができるというのはとても大事なことで推進できたらいいなあと思っているが、現状をもうちょっと充実させることも含めて、考えていくべきことではないかと思う。

(宮島会長)

健康保険でカバーされている外国人は、6～7割くらい。保険のない方も多い。その方たちは病院にはなかなか足が向かない。ヨーロッパの国は公衆衛生上の問題があるので、不定期滞在の人にも健康保険、医療保険の番号を与えている。そういう人たちでも医療は受けられる。日本は公衆衛生という観点がまだ弱い。伝染病などの問題もあるので、不法滞在でも番号を与える。無保険の人たちは当然病院にかからないということになる。そういう問題も一つある。

(山中委員)

昔、行き倒れになった人の医療負担をしたことがあるというケースも聞いたことがあるが、ぎりぎりのところで、日本人の私が日本人の医者に自分がどういう風に具合が悪いかを説明できないことがときどきある。どんな風に頭が痛いのかといわれても、いろんな頭の痛さを言葉から先生が判断できるように表現することが難しい。

言葉の面では、大橋先生がおっしゃったように、ネパールの人が英語がしゃべれるように見えてはいるけど、自分の意思はやっぱりネパール語じゃないと表現できないという人たちがいらっしゃるように、利用する人にとってきめ細かい制度ができて、神奈川にいてよかったと思えるように充実させてほしい。

(大橋委員)

サンプルで調査をして、この制度がどれだけの需要に対して供給しているのかという、質の面もあるが、まず大雑把な数字がどこかでわかるとよい。全体の7、8割をカバーしているのであれば、言語を伸ばしていく、1～2割しかカバーしていなくて潜在的需要がもっとあるなら、量をどう伸ばすとかいうように、財政の問題ももちろん出てくると思うが、そのあたりの全体像をつかんでおかないと、せっかく日本一の制度がどこに行くんだと言われても。

どう調査するかは今後考えていく。そのときに、少数言語のことはわからないが、フィリピンのビサヤ語

は大丈夫なのかというのだけはちょっと調べてほしい。タガログ語のことを言っていると思うので。スリランカの人たちはほぼ英語で大丈夫だと思う。だけど、フィリピンのビサヤの人たちは、タガログ語で大丈夫なのかを別個に調べないといけない。

(宮島会長)

県の担当者に伺いたいが、登録スタッフの職業はここにいろいろ書いてはいるが、医学的な知識とかに関してはばらつきがあるのではと思う。その点でこういう人たちにもっと通訳に入ってほしいというような感想はないか。

(国際課)

新任医療通訳者の研修などで、お会いすると、薬剤師さんであるとか外国の看護師の免許をお持ちの方であるとか、かなり高いレベルの医療知識をお持ちの方がいらっしゃるし、反対に海外の駐在に旦那様と行かれた経験のある方などは、看護師さんに比べると医療の知識が少なめという方もいらっしゃる。

ただ、養成研修のレクチャーの中で、簡単な用語や医療通訳に必要な医療の言葉の覚え方のような研修を行っているし、また、言語別の研修会を行っていて、例えば今日は整形外科についてということで、各科ごとに単語を覚えていく言語別勉強会もある。

(宮島会長)

潜在的に資格を持っている看護師で家庭に入っている方などをターゲットにして、もう少し働きかけるようなことも必要だと思う。

(モラレス委員)

去年だと思うが、横浜市のホームページで体に関するマルチメディアのような、問診票ですか、あれは。

(山内委員)

当財団でも11科目18言語で「多言語医療問診票」を作成し、ホームページに掲載している。自分の言葉で体のどこがどういう風に痛いということを医者に伝えるためのツールである。医療通訳と合わせて、初めて受診するときは、この「多言語医療問診票」を使ってもらえると良いと思う。去年リニューアルしたので、後でお知らせする。

(モラレス委員)

通訳の人は専門的な言葉はわからないこともあるので、そういうものがあると役に立つ。

(宮島会長)

専門的な問診票でこれを指差せばわかるようになっている。専門的なものもあるか。

(山内委員)

初診のときにどの病院でも書かされるような問診票を翻訳している。初診のときは使えるが、その後継続して受診することになれば、やはり通訳は必要だろう。

(宮島会長)

いろいろ改善すべきこともあるが、あと5分ほどで次の議題に進む予定となっている。

(国際課長)

いろいろヒントをいただいた。どういった方たちにアプローチするかとか、協力隊であったりとか大学であったりとか。確かに潜在的な看護師さんがいると思うが、どういうところへアプローチしたらいいというのがもしあれば。家庭に入っている方は把握しづらく、そういう方が集まるところをご存知ではないか。

(モラレス委員)

日本人の看護師の多言語のコースとか作ったら。

(山中委員)

関心を持っている看護師さんもいらっしゃると思う。

(山内委員)

協力隊のOB・OGであれば、看護師・保健師のネットワークのようなものは問い合わせればあるとは思いますが、神奈川県には、元看護師の方が設立したNPOもあるが、言語の問題はある。

(大橋委員)

神奈川県の協力隊のOB会がある。

(宮島会長)

仕事を持っている方をお願いして、わざわざ時間をとってもらったりした場合に、報酬を増やすわけにはいかないかもしれないが、何か配慮が必要だなと思う。少数言語で交通費をかけて来てくださる方たちとか。せめて、交通費については配慮することはできないのか。

(山内委員)

事務手続きが煩雑になってしまうのでは。

(安藤委員)

費用に関して、あまり増やしたくないという発想で効率化を追求するのか。

(国際課長)

費用の面も、先ほど三千円でいいのかという話があったが、そこは志に支えられている部分があって、もし交通費がかからなければこれを下げようとは思ってなくて、それは引き続き支払えると思う。遠隔操作になるとまた議論が必要だとは思いますが。

コストを下げるというよりは、これからさらにニーズが増えていくに伴い、全部対応するというのが可能なところからスタートしている。費用面において助かる部分はあるとは思いますが、入院手続きの部分などニーズとして眠っている部分があるのではないかなど。

(安藤委員)

それであれば、非対面の余地があると思うが、単純に受付、診察、簡単な検査、薬をもらうというパターンと、もう少し状態が重くて医者の説明の丁寧なやり取りが必要な場合に、単純に一連の流れの中で、これは対面、これは非対面というふうにこういう切り方だと分けられないのではないかと。実際的ではないような気がする。初診の場合と再診の場合という分け方だと再診で薬をもらうだけなら非対面でよいかもしれないし、非対面にする場合の切り方に違う視点が必要ではないか。

(国際課長)

事前にこちらでこういう場合は電話で、こういう場合は対面でというのは難しいかなと思っている。ここに書いている入院手続きは電話でしてくださいとか、検査などは一連の流れがあるし、それは初診再診に関わらずいろいろな場合が考えられて、もし、この制度をやるということになれば、現場で判断していただくことになるのかなと思っている。そのコーディネーターの方がこれは来てもらわないといけないかなという風に。こういう場合じゃないと使えないというしくみにはならない。

(安藤委員)

いろいろご意見があるとは思いますが、個人的な形でもいろいろ県の方に意見を出していただければと思う。

神奈川県は非常に進んでおり、全国的に見ても突出していると思う。そういう意味ではこれをもうちょっと発展させていくためにどうしたらよいか我々も考えていきたい。

(2) 海外技術研修員制度を含む草の根外交・交流のあり方について  
【事務局から資料3により説明】

(宮島会長)

国の補助というのは、以前はどのような形だったのか。

(国際課)

1 / 2 補助ということで、半分は国がもってくれていた。例えば8名入れたら4名分は国がもってくれているというような勘定になるので、県としても財源が少ない中で受け入れがしやすかった。神奈川県だけということではなくて、国全体としての制度。

(高木副会長)

この事業に対する神奈川県の予算はどのくらいか。

(国際課)

平成25年度の予算の内訳ということでいうと、海外技術協力推進費として6人の方に対して1,288万円を取っている。JICAのお金の方も入った形になる。実際に日本語研修をお願いする費用や委託先、研修を受けていただく先にお支払いする金額といったものがこちらの内容になる。

(モラレス委員)

海外でどうやって募集するか。

(国際課)

基本的には、友好姉妹州の中国遼寧省の窓口とマレーシア・ペナン州の窓口に掲げかけをさせていただく。あとは県人会の方にお知らせを流してそちらから推薦いただく。NGOの方については、ホームページ等でも掲載するので、そちらの方で見ていただくという形に。

(山中委員)

直接NGOにお知らせのメールを出すということではないのか。ホームページをあちらが開かないと。

(国際課)

おそらく今までつながりのあったところには出しているが、それ以外のところまではという手当てはしていない。

(モラレス委員)

研修を途中でやめる人はどのくらいいるか。

(国際課)

ほとんどない。ほぼ全員の方が最後まで。

(モラレス委員)

私は沖縄県でプログラムをしていた経験があって、最初の3ヶ月を過ぎた頃から言語の問題で研修が面白くない、ホームステイが合わないとか、家族の問題とかいろいろあって、やめる人が多かった。何年間働かないといけないとかの条件の契約はあるのか。



(国際課)

条件はある。

(モラレス委員)

日本に来て研修を受けても、国に帰ったら違う仕事についたり、別の国へまた研修に行ったりする。ポリビアとパラグアイだけが、JICA の研修員 OB がある。他の国はあまりない。もう少し各国の元研修員の協会などを作って、そこからフォローアップできるようにするとよい。戻った人も行く前の人のケアもできる。

(国際課長)

一つは推薦機関があるが。

(山西委員)

推薦機関の問題もあるが、JICA との関係で、横浜 JICA ができて 13 年たって、JICA はいろんな形で研修員を受け入れているが、先ほどの説明だと派遣に関して JICA と協力して 4 名派遣するというご説明があったが、受入れに関して JICA との関係は。

(国際課)

3 年間のプログラムを今回のプロジェクトで組んでいるので、受入れが先にあって、その後最後のフォローアップということで派遣がある。受入れと派遣と双方向で行う形である。

(山西委員)

JICA が 10 年前に出した「神奈川県における国際協力事業のための地域リソース調査報告書」がある。たまたま私はこの研究に関わっていたが、当時 JICA が生まれて、先ほどから何度も出ている本県の特性や神奈川らしさを生かした研修システムや分野の問題をどうしたらよいかが一番のテーマだった。何年かかけて、神奈川のどこにどういうリソースがあって、どこならどういう研修ができるかというリソースの洗い直しを全部やった。

この報告書に関わって面白かったのは、JICA 横浜の今の研修実施事業は、本調査で明らかになったのは、地域特性と大きく異なる状況を示している、つまり神奈川県の特徴には民間セクターとか社会保障とか自然環境保全だとかがガバナンスの分野であるが、それにはほとんど実績がない。本来神奈川の特徴はここにあるのに、JICA のやっている研修とはほとんど関連していない。だから今後どうするのかというテーマになって、この資料の中には 39 団体の今後この団体と連携して、その意識を持ってもらって、潜在能力をもった団体に働きかけて、こういう草の根の研修システムをどう作っていかうという報告書である。

これは 10 年前の報告書であるから、JICA がこの 10 年間でどれだけ進歩したかを聞いてみたい。だから、JICA の中でも、神奈川らしさをどう生かして行なってきたのか、この 10 年間どれだけ変わったのか、そのことと、県がやっていることがどうリンクしているのか。そのあたりは、こういう研究成果があるので、それを生かしてみると。やはりそれぞれの地域らしさを押さえて、そこにおける団体機関にそういう意識をどうもってもらおうかが大切である。そこはぜひとも県で行っていただきたい。

(高木副会長)

10 年前にそれが出て、全然生かされていなかった。

(山西委員)

JICA の研究なので、その情報が県とか他のところに出ていないのではないかと。

もう一つは民衆教育。民衆レベルで神奈川らしさと民衆というのでどう動いていて、JICA や県がそれぞれどう動いてどう関係しているか。そこをしっかりと見ていかないと。

(安藤委員)

今まさに 10 年前と同じ問題があると思う。神奈川県の特性を生かした国際貢献になっているのかどうかと

というのは、まさに同じ問題意識を教えられたと思っている。ここの成功事例はルワンダにしる、中国にしる、カンボジアにしる、最近の成功事例。過去積み上げてきた上での成功事例ではなく、直近の研修実習生を受け入れた施策。そういう成功事例というのは、最近やっと神奈川県らしさがでてきたのかなと思い始めている。

今までの、必ずしも立ち上げから首尾一貫して、神奈川県らしさを求めた国際貢献というのは、軸として入っていないように思えるので、そこのところを改めて今我々の神奈川県の強みは何かなということに軸を入れて政策を考える必要がある。

今、神奈川県知事が進めている未病対策というものがどういうものがよくわからないが、県民にも十分伝わっていないのではないかと感じる。そういうものが本当に神奈川県の強みであるのであれば、まさにそういうところを明確にしたうえで県民の理解を求める必要があるのではないと思う。相互メリットに書いてある、県民の国際理解や多文化理解の推進を進めるといっても、なかなかこういうレベルでは県民の理解は得られないと思う。

もう少し、こういう国際貢献すると、県の知名度があがって人材の交流が進むとか観光にも役立つとか、あるいは、ひいては神奈川県のビジネスのノウハウの輸出にも伝わるとかそういう形である程度神奈川県の強みを生かしてこういう国際貢献をするという位置づけをもう少し最初に明確にする必要があるのかなと思う。

(高木副会長)

すごく乱暴な言い方だが、この目的というのが、時代に合わないのではないか。おそらく1972年から10年くらいの間は、この目的が好ましかったが、やはり時代が変わってくるともう少し違った目的にしないと、人が減ってくるというのはこの辺ではないかと。目的を見ると後進国の人に何か教えてあげるから国に帰ったら生かさないねというような感じに見える。

先ほど1,288万円の予算を取って、税金の中で、神奈川県民にとって、この事業がどう影響しているのか、あるいは国際協力とか多文化理解の推進になっているのかということ、全くなっていないのではと思う。この事業を続けるのであれば目的のところをもう少し変えて、多文化理解とか国際貢献というような軸を作ってその中で研修して行って、なおかつ神奈川県らしさが出せれば良いと思う。

(国際課長)

国のODAの動きを追ってみたが、平成5年以前はこういった一方的な国際貢献がうたわれていた。今のODA大綱を見ていると、それに加えてその力がいかに日本にとって意味があるかと言っている。だからこそ今政府はどんどんお金をかけていけるし、例えばアフリカに行ったとしても、それは協力であると同時に戦略である。そういった視点はもたないと拡大というのはなかなか。

(高木副会長)

拡大しなくていいとは思いますが。ちょっとそこのところが、ずれてきたのではないかなという感じがする。

(大橋委員)

何年かおきにどういう効果があったか、どういう風に状況が変化しているかのレビューをする。どのレビューをどうやるかであるが、ちょっとした手直しだと、また矛盾が先送りになるので、先ほどもおっしゃったように、国際協力とか神奈川県出身の協力隊の人とかいろいろなリソース、もちろん神奈川県の企業を含めて、そういうところと関係を作るとか、研修期間の長さなど、そういう見直しをして、いくつかの選択肢がある上で、メリットとデメリットを考えた中でどれをとるかという検討をした方がよい。そのためにお金もかかるが、その方が、県民にとってこうなんだというのがしっかり出てきて続けやすくなる。

(宮島会長)

先ほど話が出たように、6ヶ月というのは、中途半端で、仕事を持っている人にとっては、3ヶ月程度というのがわりに出やすいのではないかと。学生だと勉強するためだったら、6ヶ月や1年というのはあるが、我々大学の教師が海外に行くといってもそんなに長くは出られない。せいぜい1ヶ月から3ヶ月というのが一つの考え方としてある。

もう一つ、ここでは技術研修であるから産業などに役立つということになるだろうと思うが、海外の人たちが日本で何を学びたいかというときに、例えば、フランス人は日本に来て漫画やアニメのことを勉強したい、それから陶芸をやりたいとか、いわゆる産業と結びついていないもので学びたいものがある。こういう個人化した形の学びたいことというのは、神奈川県は大都市地域であるから、そういうものも対応できるだろうし、少し頭の切り替えが必要かなと思う。

(山中委員)

レビューのときの必要な項目だと思うが、事業実績として、受入れ人数の推移とどういう分野で研修をされたかというのがわかっているが、応募者の人数の推移、結果として一目瞭然、時代を反映した決定になっている。応募者が神奈川県でこういう制度があるよということで、応募する人たちのいる場所でどの程度知られていて、自分たちのニーズと県の受け入れの制度が合っているかという、その上でおっしゃったようなこれからを考えていくのに必要な。応募者数をもっとわかった方が私たちも判断ができたかなと思う。

(山内委員)

国際協力の話が出たので、少しお話したい。かながわ民際協力基金という NGO への助成金制度を当財団で運営している。民際協力の活動を行っている NGO なので、この研修制度を活用できればと、民際協力基金でここ数年間助成している団体には、研修員募集の情報は提供している。何件か応募はあり、ルワンダの義足の製造も基金の助成団体である。

NGO の方と研修員受入の話をする、研修期間がもっと短ければ応募したいという話をよく聞く。日本語習得の問題やコーディネーションは難しくなると思うが、そういう方法もあると思う。

また、他県の話を見ると、国庫補助がなくなったときに制度をやめたという都道府県もあるが、継続する意味のある事業だと思う。すぐに成果は見えないが、神奈川のファンになって帰っていく方もいるし、その後の交流は民間レベルで長く続くものなので、ぜひ続けてほしい。

(宮島会長)

今から 20 年ほど前に、ブラジルから来たソノダさんという人が川崎に住んでいるが、彼女がこの研修生で、デザインをやりたくて来たけれども、神奈川県では適当な企業がないということで、東京に通ったが、そういう人たちもいっぱいいる。文化とかそういう領域だけれども、個人化された形で来たいという人も視野に入れた方がよいのではと思う。

(大橋委員)

多文化共生のしくみや、地方自治、防災、自然公園管理なども入るのかなと思う。ただフォローアップのことにに関してだが、日本語では難しいと思うが、何語でフォローアップしたいのか。やはり言葉の問題があるので、何語でつなげていくのか。すぐには解決できない問題なので私の中に答えはないのだが、一つつなげていくためには、ステップアップを作っておく。この研修を受けた人は、次の JICA の研修に来られるとか、県の別のシステムに来れるとか、これ自身がもう一度ブラッシュアップを作るといふふうになると、この研修を受けて関係を持っておけば、またそのチャンスがあると思えば、それはいろんな形で変わってくる。1 回きりで次がないと、やはりアメリカに行こうというふうになる。日本はステップで次は向こうだと思っているので。

日本とつながることで、こういう風に可能性があるということを構造的に作れるか。これをものすごく柔軟化することができるかどうか。ただ規模が小さくなってきているので、厳しいだろうと思うが。私は国際交流の仕事に関わっていると、そういうリユニオンというのが。リユニオンすることで、そこから次のステップにいける。そういうものを作る側の力があるので大変だが。

(山西委員)

先ほどからの目的表記に対するご意見があれば、相互のメリット、これを考えるときに、タイトルもそうだが、技術研修というものと草の根外交・交流という両方が入っているが、実際どこが目的なのかというのが、わかるようでわからない。部分的にいうと目的論になるといつの間にか広い意味での国際貢献から国際

交流の議論があったと思ったら、行っていることは技術研修という。これを一緒にふわっと語ってしまうと、実際何をやりたいシステムというかプログラムなのかが非常にわかりにくい。技術研修であるならそこを徹底的にきちっとやって、地域とそこの中で何がどう専門性をもって動かしていけるかという議論になるし、交流となると本来は当然相手から私たちは何を学ぶのかそしてこちらは何をという双方向性という、本来国際協力も双方向性があるこそ面白い。そういうプログラムをまさしく地域レベルでどう作りだしていくのか。JICAにはできない、神奈川が作るものはこれだというのがほしい。規模は小さくても。そこに新しい関係が生み出されていく。そこをしっかりとしないと、神奈川が人数は少なくともやるメッセージが、漠然としていて見えづらくなっている。

(宮島会長)

草の根外交、国際外交と研修を結びつけるというのは、どうも。

(山西委員)

そこをうまくやってこそ神奈川だと思う。より民際と近くはなるが、ただそこに県が関わるということは、どういうことなのか。JICA でもない民際とは若干つながるけど、県がここに関わるということはどういうことなのか。

(山中委員)

検討の視点の にある相互メリット、それから先ほど課長さんから ODA の話があって、今 ODA 大綱を見直しというところに差し掛かっていて、12月に ODA 大綱は変わっていく予定だが、だいたいこういう方向でというのが6月に有識者で。そこで出されたものを読むと、NGO とか国際協力ですべてを考えている視野からいくと ODA をダイレクトに国益のためというふうには、民間企業がきちんともうけないといけな。軍事の面でも協力してもいいのではという、その2本柱が今回打ち出された。県民が納得するということが、本当に県民にとってそのメリットって日本の経済だったりそれからそのお金によって安全保障理事会に入る入らないというような、途上国の本当に困っている人たちを自立できるような私たちが地球市民としての責任を果たしていこうよというところからちょっとかけ離れてくる可能性が大きい中で、でも、世間で普通に話をすると、やっぱり国益のためでしょうという人が思った以上に多いというのも肌で感じる。

だから県もお金を使うときに直接のメリットを感じない限り、税金を使うことに納得いかない県民もたぶん大勢いらっしゃるけどそうではないよと。先ほどから、いろいろな方がご意見を出されているが、神奈川だからできることとして本当に信頼関係につながっていくような研修受け入れになればいいなと切実に思っているところである。

(安藤委員)

私もこのタイトルに違和感があり非常に気になった。まさに、今日は海外技術研修制度そのものの議論をしていると思う。表題と今日の議論のテーマというのは違って、海外技術研修制度そのものを議論していると思うときに、今後の検討課題の であるが、対象地域は確かにアフリカに広がっていることは広がっているが、従来の神奈川県と他国との友好提携とすると、中国の遼寧省と韓国という形で行なっていると思うが、私から見ると少し偏りがある。今アジアの時代だから中国、韓国以外にも、ベトナムやカンボジアやミャンマーなどに、もう少しアジアに焦点を当てた形で対象地域を考えたらどうかと思う。 の関連で申し上げさせていただいた。

(国際課長)

アジアを対象にしたらどうかという話についてご意見はあるか。アジアでやることの意義のような。

(大橋委員)

中期的には、生産拠点は東南アジアよりも南アジアへ今後移っていく予定だろう。ただ、開発の問題では、まだしばらくは、貧困が今後最も厳しくなっていくアフリカの問題の方が。先ほどの目的とか何を連携するかというあたりから選んでいけるといい。偏りすぎている中国とどこまで付き合っていくかというので、付き合うのも一つの手だとは思う。みんなが中国嫌いだという必要はない。どこをねらうかによって違って

くるので、ねらい方によっていろいろ出てくる。

生産拠点は全般的に中国から徐々に、ミャンマー、ラオス、カンボジア、カンボジアはあまりだとは思いますが、バングラデシュ、インドに移ってくると思うので、そのあたりにいろいろな問題も出てくるだろう。しかし、経済成長率は最近が高まってきたが、統計を見てみるとアフリカが決定的に弱いので、どのあたりを狙うか。

(山中委員)

2回続けてアフリカ開発会議(TICAD)は横浜で行われていて、横浜だと一校一国支援などある。TICADが横浜で開かれた経緯はいろいろあるが、でも、会議が開かれたから、横浜を含む神奈川県民のアフリカに対する関心は今までよりは持っていると思う。生きていけるかいけないかという状態で暮らしている人たちは断然アフリカが多い。結果として3/4、75%くらいはアジアで、ODAもやはり断然アジアであるが、特にアジアにというのを、今この次期に考えなくてもいいかなと思う。

(宮島会長)

いろいろご意見があり、なかなか難しい段階にかかっているようだが、以上のようなご意見を受け止めていただいて、活性化していただきたい。

### (3)第10期報告書提案・提言取組状況の確認・意見聴取

【事務局から資料4-1により説明】

(宮島委員)

今日質問・協議をしたい方もいらっしゃると思うが、他に議題もあり、ここでは報告ということで、必要であれば次回の冒頭にでも議論をしたいと思う。我々がまとめた意見に対する県の回答ということで。議事進行としては、今日は討議はしないということで。最後に外国籍県民かながわ会議について。

### (4)外国籍県民かながわ会議について

【事務局から資料5-1により説明】

(宮島委員)

今日決めないといけないことは選考委員。ここに名前が上がっているのは懇話会の委員で、その中で、4名をめどに、ここに5名黒丸がついている。

一つ提案させていただきたいのは、職責上私と副会長高木委員は入るということで、それから山内委員は県内における積極的な活動している外国人の方々をご存知であることから加わっていただくのが適当ではないかと。古石委員は3期ほどやられたので、今回代わって大橋委員にお願いする。大橋委員は、前は選考委員会の会長をやっていただいたが、委員になる前だったので、委員としてなるのは初めてということになる。この4人でよいか。もう一人外部の方が加わる。懇話会の委員だけで選ぶというのも問題があるということで、今日の段階で適当な方がまだ決まっていない。

(国際課長)

11月の下旬に選考会議が行われるので、スケジュール的に可能か。一般委員については今後宮島会長とご相談しながら決めたいと思う。

(宮島会長)

私と高木委員にお任せいただくということでよいか。もう1名外部の方をお願いしないといけない。公募なので、応募する方が応募用紙を提出され、それを読みながら書類選考をやるのが選考委員。外部のもう一人の委員は、私と高木委員と事務局で選考するというでお任せいただければ。

(山中委員)

質問だが、資料にある2名の方プラス1名か。

(宮島会長)

宮島、大橋、高木、山内の4名が、懇話会の中から選考委員になる。それ以外に外部の方に1名参加していただく。資料は候補として2名上げているが、今日はまだ決められないということ。

十分な議論ができない部分もあったが、10期の提案に対する県の回答についてはご意見があると思うので、できれば次回にでも少し取り上げてみたいと思う。ありがとうございました。

(国際課長)

第5回の懇話会は12月の開催を予定している。次回の討議テーマは、「ミレニアム開発目標後の世界において地方自治体が担うべき国際協力のあり方について」。

(大橋委員)

12月だとたぶんODAの大綱案も出ているし、MDGsにかぶるSDGsの案も出ているし、兵庫防災のフレームワークも出ているので、そういったものが県レベルでどういう風に翻訳されるとよいかされる必要ないのかということを含めて、材料を提供させていただいて、できたら私はこう考えるというのを提示して、私は神奈川県政にそれほど詳しくないので、こんなこともあるのではないかとということをみなさんに検討していただきたい。

(国際課長)

もう一つのテーマが、「日本における言語教育の多様性と充実の方向性について」。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

以 上